

医療法人庄正会蜂須賀病院 院内フリーWi-Fi 利用規約

第1条(目的)

本規約は、医療法人庄正会蜂須賀病院(以下「当院」という)を利用する患者及びその家族等(以下「利用者」という)の利便性の向上を図ることを目的として提供する、院内フリーWi-Fi サービス(以下「本サービス」という)の利用について必要な事項を定める。

第2条(規約の適用)

利用者は、本サービスを利用するにあたり本規約に同意しなければならない。利用者が本サービスを利用した場合は、本規約に同意したものとみなす。

第3条(本サービスの利用)

- 1 利用者は、本サービスを利用してインターネットへ接続することができる。
- 2 本サービスは、常に安定した通信を保証するものではない。
- 3 本サービスへ接続する端末は利用者が用意するものとし、当院からの貸し出し等は一切行わない。
- 4 本サービスを利用するための設定は利用者が行うものとし、操作方法等の問い合わせについては、当院では一切対応を行わない。
- 5 本サービスの利用は、院内に掲示された携帯電話・スマートフォンの使用ルールに準じた利用とする。

第4条(本サービスの利用料金)

本サービスの利用料金は無料とする。ただし、インターネット上の有料サービスを利用した場合、その理由如何にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

第5条(サービスの変更・中止)

当院は、次の事由の場合、利用者に事前通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止、又は中断することがある。

- (1) 本サービスに係る通信機器のメンテナンスを実施する場合
- (2) 診療への影響等により、本サービスを停止する必要がある場合
- (3) その他、当院が本サービスの提供が困難と判断した場合

第6条(利用者の責務)

- 1 本サービスを利用するために必要な通信端末及びソフトウェアについては利用者が準備するものとし、利用者が持ち込んだ通信端末については利用者自身が管理し、盗難や紛失、破損等が発生しても当院はその責任を負わないものとする。
- 2 本サービスを利用するための通信端末の設定及び操作は利用者が行うものとする。通信端末の種類、ソフトウェア等に係る事由により本サービスを利用できない場合があっても、当院は責任を負わないものとする。
- 3 本サービスへ接続する通信端末のセキュリティ対策は利用者が行うものとする。回線利用中に生じたコンピュータウイルス感染等の被害について、当院は一切責任を負わないものとする。

- 4 当施設の既設電源の使用が認められている場合を除き、通信端末及び付属機器に供給する電源は利用者が準備するものとする。
- 5 他の利用者の迷惑とならないよう、イヤホンなど利用し、通信端末の音声に配慮するものとする。
- 6 次条に規定する禁止行為はしてはならない。
- 7 その他の利用方法については、当院の指示に従うものとする。

第7条(禁止行為)

- 1 利用者は、本サービスの利用にあたり、次に掲げる行為を行ってはならない。
 - (1) 第三者や当院の著作権、肖像権、その他権利及び財産を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為
 - (2) 第三者のプライバシーを侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為
 - (3) 第三者や当院に不利益、又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為
 - (4) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為
 - (5) 大量のデータ通信により、通信回線に負荷をかける行為
 - (6) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用する行為、又は提供する行為
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為
- 2 前項各号に該当する利用者の行為によって、利用者及び第三者に損害が生じた場合は、利用者はすべての法的責任を負うものとし、当院は一切の責任を負わないものとする。

第8条(免責事項)

- 1 利用者が本サービスを利用したことにより、利用者又は第三者が被ったいかなる損害等について、当院は一切の責任を負わないものとする。
- 2 当院は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証も行わないものとする。
- 3 本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者情報の消失、利用者の端末のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩その他本サービスに関連して発生した利用者の損害については、当院はその責任を一切負わないものとする。
- 4 当院は、利用者のアクセスログ等本サービスの利用に関する情報を外部(裁判所、捜査機関等の公的機関)から提供を求められた場合、利用者の同意が無くとも、これに応じることが出来るものとする。

第9条(規約の変更)

本院は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとする。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなす。

附 則

この規約は、令和5年11月17日から施行する。